

生物多様性あつぎ戦略（平成 25 年 3 月）

■ 目指すべき将来像（2050 年）
「未来へつなげよう
自然のめぐみと暮らすまち あつぎ」

基本目標 1

大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

① 山地の保全と再生

- 森林の維持管理の推進 ○ 森林整備・管理の人材確保
- 私有林の管理支援の実施 ○ 厚木産木材の活用促進
- 林産物の活用促進

② 里地里山の保全と再生

- 里地里山保全促進条例の制定
- 棚田修復作業体験の実施
- (仮称) 健康こどもの森整備事業の推進
- ハイキングコースの周辺環境の整備
- 有害鳥獣対策の推進

③ 水辺の保全と再生

- 多自然川づくりの推進 ○ 親水空間の整備
- 谷戸・水辺の再生事業の推進 ○ 水辺の環境学習の推進
- 河川愛護・美化運動の推進

④ 農地の保全と再生

- 遊休農地の解消 ○ 市民農園の拡充
- 農業従事者の育成 ○ 環境保全型農業の推進
- 地産地消の推進 ○ 有害鳥獣対策の推進（再掲）

⑤ 市街地における自然の創出

- 公共施設の緑化推進
- 都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進
- 民有地の緑化の推進 ○ 斜面緑地の保全
- 屋上緑化等の推進 ○ 環境配慮型の市街地整備

⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

- 水と緑の連続性の確保 ○ ビオトープの推進
- 希少野生動植物の保全 ○ 外来種等の対策
- 野生鳥獣の保護と管理 ○ 重要地域の保全、質の向上

基本目標 2

過去から未来へつなげる情報の蓄積

⑦ 生き物に関する調査の推進

- 生き物の生息、生育状況調査の推進
- 市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築
- 厚木市版レッドデータの作成
- 市民協働による生き物調査の推進

基本目標 3

自然環境の重要性を伝える取組

⑧ 生物多様性の普及啓発

- 環境教育等の充実 ○ 環境保全活動の促進
- グリーンフラッグの取得の推進
- 人材育成、リーダーの養成
- 環境保全活動団体支援 ○ 情報発信の充実

【生物多様性あつぎ戦略策定以降の社会の潮流】

- ・ 2030 年に向けた SDGs の推進、地域循環共生圏
- ・ パリ協定の発効、地球温暖化対策計画の閣議決定
- ・ 気候変動への適応【気候変動適応法】
- ・ 食品ロス問題【食ロス削減推進法】
- ・ プラスチック問題【プラスチック資源循環促進法】
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大・グリーンリカバリー
- ・ 2050 年までの「カーボンニュートラル」宣言
- ・ COP15 昆明・モントリオール生物多様性枠組の採択
- ・ 30by30 ロードマップの策定
- ・ 生物多様性国家戦略 2023-2030 の閣議決定
- ・ 自然共生サイトの認定事業 など

【厚木市の動向】

- ・ 「厚木市里地里山保全等促進条例」制定（平成 25 年 12 月）
- ・ 「あつぎこどもの森公園」の開園（平成 28 年 3 月）
- ・ 「厚木市レッドデータブック」作成（令和 3 年 3 月）
- ・ 「第 5 次厚木市環境基本計画」策定（令和 3 年 3 月）
- ・ 「厚木市里地里山保全等促進計画」策定（令和 3 年 3 月）
- ・ 「第 10 次厚木市総合計画」策定（令和 3 年 3 月）

【R3 あつぎ戦略の実績・評価】

- ・ 「あつぎこどもの森公園」の開園（H28.3）や森林の徐間伐面積の拡大といった環境整備の実施、厚木市レッドデータブックの完成、「さがみ自然フォーラム」などのイベント参加者数の増加などから、戦略は**着実な進捗傾向**にある。
- ・ しかし、総合計画策定に係る市民アンケートの結果（令和 2 年度実施）では、「生物多様性の普及や保全が進んでいると思う市民の割合」は、「そう思う・ややそう思う」が 18.7%、「どちらでもない」が 53.5%、「そう思わない・あまりそう思わない」が 27.8% となっており、**市民の認知としては充分と言えない状況**にある。
- ⇒ 引き続き、**生物多様性の保全に資する環境の整備**などを進めるとともに、展示手法やイベント内容など、**市民の方に向けて生物多様性への理解を深める工夫についても、より一層意識し普及啓発の取り組みを進めていく**必要がある。

【R4 生物多様性に関するアンケート調査】

- ・ 市民の生物多様性の認知度
 - ① 言葉の意味を知っている【H25：26.3%→R4：31.3%】
 - ② 言葉の意味は知らないが、聞いたことがある【H25：45.7%→R4：37.6%】
 - ③ 言葉を聞いたこともない【H25：28.0%→R4：31.1%】

【改定の基本的な考え方】

- ・ 国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」の考え方（**ネイチャーポジティブ、30by30 など**）を取り入れる。
- ・ 県の「**かながわ生物多様性計画（R5 改定予定）**」の方向性や進捗状況を確認し、整合を図る。
- ・ 「**第 5 次厚木市環境基本計画**」「**厚木市里地里山保全等促進計画**」との整合を図る。
- ・ 令和 4 年度に実施した「生物多様性に関するアンケート調査」の結果を踏まえて、**市民・事業者の意見を十分反映**する。
- ・ 厚木市の主な生態系（山地、里地里山、河川）など**現地の情報を盛り込み、市民に興味を持ってもらう内容**にする。

生物多様性あつぎ戦略（改定版）【案】（令和 6 年 3 月改定予定）

序章 生物多様性ってなに？

生物多様性とは

- ① 生物多様性の種類
- ② 生物多様性の恵み（生態系サービス）
- ③ 生物多様性の 4 つの危機

あつぎの生物多様性を感じてみよう

- ① あつぎこどもの森公園
- ② 七沢地区の里地里山
- ③ 相模川流域の河川

第 1 章 戦略の基本的事項

戦略策定の背景

- ① 国内外の動向
- ② 厚木市の動向
- ・ 生物多様性に関する新しい考え方

戦略の概要

- ① 戦略の位置づけ
- ② 戦略の期間
- ③ 戦略の対象とする区域
- ④ 戦略の推進主体

第 2 章 生物多様性の現状と課題

厚木市の概況

- ① 人口・世帯数
- ② 産業
- ③ 土地利用
- ④ 地形

生態系

- ① 山地
- ② 里地里山・農地
- ③ 水辺
- ④ 市街地

動植物

- ① 動植物
- ② 絶滅のおそれのある種
- ③ 外来種

人との関わり

- ① 環境教育・普及啓発・情報発信
- ② 保全活動
- ③ 市民、事業者の意識

第 3 章 戦略の目標

2050 年の目指すべき将来像

「〇〇」

2030 年の戦略目標

「〇〇」

基本戦略

- 1 | 多様な生態系の健全性を回復する
- 2 | 地域固有の生物多様性をまもる
- 3 | 生物多様性に配慮した社会をつくる

第 4 章 行動計画

基本戦略 1 | 多様な生態系の健全性を回復する

状態目標 1 | 生物の生息、生育環境が向上している

基本戦略 2 | 地域固有の生物多様性をまもる

状態目標 2 | 種の絶滅リスクが低減している

基本戦略 3 | 生物多様性に配慮した社会をつくる

状態目標 3 | 市民等が生物多様性の重要性を理解し、行動している

第 5 章 推進体制と進行管理

推進体制

進行管理

資料編

戦略の策定経緯

- ・ 戦略の策定経過
- ・ 委員名簿

意識調査結果

- ・ 市民アンケート
- ・ 事業者アンケート

用語解説